

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

【会社名】 日本空調サービス株式会社

【英訳名】 Nippon Air Conditioning Services Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 洋二

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市名東区照が丘239番2

【電話番号】 052 - 773 - 2511（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 横井 智明

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市名東区照が丘239番2

【電話番号】 052 - 773 - 2511（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 横井 智明

【縦覧に供する場所】 日本空調サービス株式会社東京支店
（東京都江東区潮見二丁目1番7号）
日本空調サービス株式会社横浜支店
（横浜市神奈川区新浦島町一丁目1番地25テクノウェイブ100 - 16階）
日本空調サービス株式会社大阪支店
（大阪府箕面市船場東二丁目4番56号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期 連結累計期間	第57期 第1四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	9,763	10,759	46,389
経常利益 (百万円)	387	594	2,725
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	197	325	1,792
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	347	439	1,840
純資産額 (百万円)	16,282	17,346	17,407
総資産額 (百万円)	31,455	33,244	33,944
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.63	9.26	51.11
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.53	9.09	50.17
自己資本比率 (%)	50.8	51.2	50.3

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、更なる経営の効率化を図ること等を目的として、2019年4月に当社の完全子会社である株式会社日本空調岐阜を吸収合併し、事業統合いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景とした個人消費の持ち直しなどにより、緩やかな回復基調を維持しておりますが、一方で、中国経済の減速や米中貿易摩擦などの影響が懸念され、先行きは不透明な状況となっております。ビルメンテナンス業界においては、引き続き施設の維持管理コストの見直し意識が強いものの、省エネや省コストに加え、病院での手術室の無菌化や院内感染の防止、製薬工場や再生医療研究所等でのバリデーションサポートといった高度な技術力に対し、関心が高い状況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループにおいては、サービスを提供する現場でのお客様との接点を最重要視し、当社のノウハウを活かした、設備及び環境診断・評価、ソリューション提案（省エネ・省コスト提案、環境改善提案）を通じてお客様の潜在的ニーズの掘り起こしに努め、新規物件の獲得や既存契約の維持に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

(資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べて2.1%減少し、33,244百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3.6%減少し、19,503百万円となりました。これは主に、現金及び預金が721百万円、たな卸資産が547百万円それぞれ増加し、受取手形・完成工事未収入金等が2,158百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.2%増加し、13,741百万円となりました。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べて3.9%減少し、15,898百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて4.1%減少し、11,850百万円となりました。これは主に、未払費用が485百万円増加し、支払手形・工事未払金等が898百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて3.2%減少し、4,048百万円となりました。これは主に、長期借入金金が138百万円減少したことなどによります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて0.4%減少し、17,346百万円となりました。自己資本比率は前連結会計年度末の50.3%から51.2%となりました。

経営成績

当第1四半期連結累計期間の売上高は10,759百万円（前年同期比10.2%増）、営業利益は557百万円（同58.1%増）、経常利益は594百万円（同53.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は325百万円（同64.6%増）となりました。

なお、当社グループは、建物設備のライフサイクルに合わせて、メンテナンスサービスとリニューアル工事を一体化した事業活動を展開しており、当該事業以外の事業について重要性が乏しいことから、報告セグメントを単一としております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した問題はございません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の総額は、3百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

なお、従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、当社の従業員数に著しい増減はありません。

なお、従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,784,000	35,784,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	35,784,000	35,784,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	35,784,000	-	1,139	-	362

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 691,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,088,400	350,884	-
単元未満株式	普通株式 4,200	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	35,784,000	-	-
総株主の議決権	-	350,884	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数40個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式17株が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本空調サービス株式会社	名古屋市名東区照が丘 239番2	691,400	-	691,400	1.93
計	-	691,400	-	691,400	1.93

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は691,417株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,197	7,918
受取手形・完成工事未収入金等	11,405	9,247
電子記録債権	1,669	1,958
たな卸資産	506	1,053
その他	447	327
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	20,225	19,503
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,942	2,920
土地	3,958	3,958
建設仮勘定	30	60
その他(純額)	1,660	1,632
有形固定資産合計	8,592	8,571
無形固定資産		
のれん	151	147
ソフトウェア	313	287
その他	21	21
無形固定資産合計	485	456
投資その他の資産		
投資有価証券	3,771	3,886
その他	875	833
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	4,641	4,713
固定資産合計	13,719	13,741
資産合計	33,944	33,244

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5,013	4,114
電子記録債務	2,949	2,937
短期借入金	52	120
1年内返済予定の長期借入金	557	555
未払金	264	211
未払費用	2,024	2,509
未払法人税等	536	256
役員賞与引当金	39	-
受注損失引当金	36	40
その他	881	1,104
流動負債合計	12,355	11,850
固定負債		
長期借入金	1,169	1,030
役員退職慰労引当金	241	234
執行役員退職慰労引当金	25	11
退職給付に係る負債	2,680	2,708
資産除去債務	47	47
その他	18	16
固定負債合計	4,181	4,048
負債合計	16,537	15,898
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,139	1,139
資本剰余金	1,129	1,129
利益剰余金	13,221	13,036
自己株式	86	86
株主資本合計	15,404	15,218
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,915	1,994
為替換算調整勘定	23	1
退職給付に係る調整累計額	212	205
その他の包括利益累計額合計	1,679	1,788
新株予約権	226	236
非支配株主持分	97	102
純資産合計	17,407	17,346
負債純資産合計	33,944	33,244

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	9,763	10,759
売上原価	7,934	8,742
売上総利益	1,829	2,016
販売費及び一般管理費	1,476	1,458
営業利益	352	557
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	25	32
その他	11	7
営業外収益合計	38	42
営業外費用		
支払利息	3	3
その他	0	2
営業外費用合計	4	5
経常利益	387	594
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	-	4
特別損失合計	0	5
税金等調整前四半期純利益	387	590
法人税等	179	262
四半期純利益	208	327
非支配株主に帰属する四半期純利益	10	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	197	325

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	208	327
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	170	79
為替換算調整勘定	39	25
退職給付に係る調整額	8	6
その他の包括利益合計	139	111
四半期包括利益	347	439
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	339	433
非支配株主に係る四半期包括利益	7	5

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、当社の完全子会社であった株式会社日本空調岐阜は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年 6月30日)
受取手形	41百万円	14百万円
電子記録債権	6百万円	5百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年 4月 1日 至 2018年 6月30日)

記載すべき重要な事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)

記載すべき重要な事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)
減価償却費	113百万円	112百万円
のれんの償却額	5百万円	5百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	420	12.00	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動
 株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	508	14.50	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動
 株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、国内各拠点及び海外において、建物設備のメンテナンス・維持管理、設備及び環境診断・評価、ソリューション提案(省エネ・省コスト提案、環境改善提案)を行うメンテナンスサービスとそれらサービスを提供する現場から派生するリニューアル工事を手がけ、建物設備のライフサイクルに合わせて、メンテナンスサービスとリニューアル工事を一体化した事業活動を展開しております。また、太陽光発電による売電事業を展開しております。

なお、売電事業については重要性が乏しいことから、メンテナンスサービスとリニューアル工事を一体化した事業を単一の報告セグメントとし、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2019年1月31日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社日本空調岐阜を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2019年4月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社日本空調岐阜

事業の内容 総合建物設備メンテナンスサービス業

企業結合日

2019年4月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社日本空調岐阜を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

日本空調サービス株式会社

その他取引の概要に関する事項

更なる経営の効率化を図ること等を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	5円63銭	9円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	197	325
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	197	325
普通株式の期中平均株式数(株)	35,074,212	35,092,583
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5円53銭	9円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	604,441	654,240
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、2019年7月12日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議いたしました。

当社は上記決議に基づき、2019年7月30日に当該新株予約権の払込金額等を確定し、募集新株予約権の割当を行っております。

決議年月日	2019年7月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 8名
新株予約権の数	236個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 94,400株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	自 2019年7月31日 至 2049年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 530円 資本組入額 265円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権の発行時(2019年7月30日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は400株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2(1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の または に定める場合(ただし、 については、下記(注)3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2048年7月30日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2048年7月31日から2049年7月30日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定する。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月8日

日本空調サービス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新家 徳子 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 宏季 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本空調サービス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本空調サービス株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。